

土 木 環 境 委 員 会 記 録

<第2号>

令和6年第3回沖縄県議会（9月定例会）

令和6年10月9日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

土木環境委員会記録＜第2号＞

開会の日時

年月日 令和6年10月9日 水曜日
開 会 午後5時40分
散 会 午後7時34分

場 所

第2委員会室

議 題

1 審査日程について

出席委員

委 員 長	仲 里 全 孝
副 委 員 長	糸 数 昌 洋
委 員	喜屋武 力
委 員	大 屋 政 善
委 員	下 地 康 教
委 員	又 吉 清 義
委 員	中 川 京 貴
委 員	玉 城 健一郎
委 員	山 内 末 子
委 員	新 垣 光 栄
委 員	比 嘉 瑞 己
委 員	瑞慶覧 長 風

欠席委員

なし

○仲里全孝委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。
審査日程についてを議題といたします。
休憩いたします。

(休憩中に、委員長から10月11日に本委員会の所管事務調査として、名護市安和栈橋周辺の道路管理についてを追加してはどうかとの提案があり、協議を行ったところ、下地委員から調査の方法として、名護市安和栈橋周辺の道路管理に関し土木建築部長が視聴した映像を視聴し確認する必要があるとの提案があった。当該下地委員の提案について協議を行ったが意見の一致を見ることはできなかった。下地委員から同委員の提案事項について動議を提出したいとの意向が示された。)

○仲里全孝委員長 再開いたします。
下地康教委員。

○下地康教委員 名護市安和栈橋周辺の道路管理についてですが、私は土木建築部長も防犯カメラの映像を見ているということで、我々もその部長が見た防犯カメラの映像を確認をして、議論をする必要があると思いますので、防犯カメラの映像の視聴を求めたいと思います。

○仲里全孝委員長

ただいま、下地委員から10月11日の調査において名護市安和栈橋周辺の道路管理について、映像の視聴を求める動議が提出されました。

この際、その趣旨について説明を求めます。

○下地康教委員 この名護市安和栈橋周辺の道路管理について議論をする上に

においては、土木建築部長もこの映像を確認しておりますので、その土木建築部長が見た映像を、我々委員も確認をして、その安全管理についての議論をするべきだと思いますので、土木建築部長が見た防犯カメラの映像を見ることを提案します。

○仲里全孝委員長 ただいま、趣旨について、下地委員の説明は終わりました。

本動議に関して、意見、討論等はありませんか。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 委員から提案があった安和栈橋での事故当日の映像を見る日程の追加ですけれども、反対であります。理由が幾つかあります。1つには、今県警、捜査機関が捜査中であること。この事件に関しては、本会議でもいろんな議論がされていて、土木建築部長の見解、県警本部長の見解も分かれている部分もありました。そういう中で、この沖縄防衛局が提供する映像をもってのみ、私たちが判断できるとは到底思えません。この事件に関係しているのは、防衛局だけでなく、トラックを運転していた側、抗議活動していた側、警備の方たち、いろんな関係者がいる中で、この一方だけの情報を我々委員会で見るというのはこの事件にはふさわしくないのではないかと思います。

もう一つ、この委員会の日程の進め方ですけれども、やはり過去にもですね——近年ないと思います。私たち委員会の意思でちゃんと慎重な審議が求められる中身だと思いますので、こういった拙速なやり方は、私は賛成できません。

○仲里全孝委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 下地委員からの、安和栈橋周辺の道路管理については、やはり土木建築部長も御覧になったという、この監視カメラの映像を見てから議論を進めるべきだと思います。それはなぜかという、まず我々は議論をして、安全対策をどうしようかと進めているんだけど、答弁の中では、歩道で事故が起きたのか、道路で事故が起きたのか、これさえも分かりません。それが分かることによってどうあるべきかというのも見えてきます。そしてなおかつ1人の命が亡くなったのに、こんなに3か月間も何の議論もできないというのは、これはいかながなものかなと。やはり、いまだに反対運動がそこで同じ牛歩戦術

で起きていること自体、彼らの命を守る、安全を守る意味でも、警備の在り方であり、これもどうあるべきかというのはしっかり私たちは、早急に対応する意味でも、これをしっかりと見て、それを進めるべきだと思う。これが事件であるか事故があるか、これは県警がやるべきだと、私たちは触るものではないと思います。

以上です。ですからぜひ見るべきだと思います。

○仲里全孝委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

糸数昌洋委員。

○糸数昌洋委員 こういう案件は、全会一致が望ましいのは当然です。ただずっと議会でのやり取りを聞いていて、非常にこの問題が政局化しているということは非常に感じております。なので新聞報道も過熱をしていく中で——ただやはり一方で、執行部がこういう防犯カメラの映像を確認をしたりということが行われている中で、やはり議会が、その事実関係の確認が取り残されていく。だから政局じゃなくて、やはり事実がどうだったのかという確認は、最低限議会の権能としてやらないとですね。私は先ほど話がありましたけども、やはり映像を見て、ポールが必要だとか、今回こういう答弁も出てくるということは、やはり同じ情報を、ある意味では共有する、これは警察情報というよりも、やはり当局が確認した情報という一点でですね。ただし、できればこれは、これを基にして当局と議論するとなると、それは当然かみ合わない話になりますので、本会議での答弁と同じになってしまいますから、これはやはり委員だけで確認をすると、だから当局は外して構わないと思います。確認をするという一点で、できればみんなで確認をすると、事実だけを確認するというにとどめるということでの公開で、公開といっても委員会自体は非公開にした上で、その中で確認をするということにとどめる意味では、ぜひやっていただきたいと思います。

○仲里全孝委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 私は反対です。先ほど比嘉委員からもお話がありましたが、今、警察も慎重に捜査をしている状況、土木建築部長も見た中で、こういった中で、今、本会議でも公表できない状況にある中で、我々がこれを見たところで、審議に影響——見ることで、結局これが表に出ていく。それは非常に

世論にとってもよくないし、特にこの捜査に対しても非常に影響、ミスリードを起こしていく。袴田事件で最近冤罪事件が起きましたけれども、まさに今回の事件・事故、これ自体がどういったことに進んでいくのかまだ分からない状況の中で、映像を見るのは非常に稚拙ですし、しかもこの映像、恐らく人が亡くなる瞬間というものも出てくるような映像だと思います。分からない、見ていないから分からないですけれども、そういう映像を、原則公開の委員会の中で見ていいのか。また、ドライバーにしても、これに関して影響しているドライバー、防衛局、そしてまた、被害に遭った警備の方、女性の方、こういった方たちがいる中で、そういった映像を私たちが見ることが本当に倫理的にいいのか、そのことが私は問われていると思います。

また、今回の審査日程の追加に関してなんですけれども、そもそも土木関係の陳情とか出ている状況の中で、道路の安全だったりとかポールを立てるとか、そういったものというのはその審議の中でできるはずなんですよ。今回の追加案自体に、そもそも僕は必要なのかなと、甚だ疑問があります。

以上です。

○仲里全孝委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

喜屋武力委員。

○喜屋武力委員 これは今、土木環境委員会が見ないといけないというのは、これは、土木環境委員会だから、所管する私たちの仕事だから見ないといけない。他の委員会が見ても何にもならないですよ。自分たちが預かっているこの所管のそれを見るのが私たちの委員会じゃないですかね。預かっているところはこっちですから。だったら全体で見るべきところも出てくると思いますよ。今、やはりこの安全対策をどういうふうにするか、これに落ち度がなかったかということですね、やはりこの県の職員に、なぜそういった意見も出ている中で、これをやらなかったかと。それをする中で、本当に安全対策ができたんじゃないのかということも出てくると思うんだけどね。だから、このもっと関係しているところ、こっちの委員会が見るべきだと僕は思っています。

○仲里全孝委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

山内末子委員。

○山内末子委員 私はもうこの土木環境委員会の職責として、まず安全管理をどうするかということ、これを優先に考えたときに、今実際にこのビデオを見

た中で、本当にどこが、じゃ、誰が一義的に悪いのかとかの我々の中では絶対判断できないと思うんですね。それ見たからといって。ましてやその人一人が亡くなり、大渋滞を起こした運転手もいます。そういう意味では、私はここで、そういうことを、ビデオを見たからといって——今これ県民的にも、市民のほうが悪いんだとか、あるいは警備員が悪いんだとか、運転手が悪いんだとかという状況がもう今、あちらこちらから話がどんどん広がっているんですよ。それを私たちがビデオを見た、その確認の上でどうするかというところだと思っんですけど、ビデオを見なくてもできる委員会の職責を全うするということが一番の私たちの仕事ではないかと思います。どこがといったときに、じゃ、次は、もしかすると米軍基地関係特別委員会だって、我々土木環境委員会が見たんですから、辺野古を抱えている、辺野古の問題だからといって、じゃ、我々も見ようというような、そういう流れのきっかけにもなっていくのかなと。委員会の審議として、今の状況の中で、捜査が入っているビデオを我々が委員会として公開をし、我々の中で公開されるということ自体に、私は反対です。倫理感とかいろんなことを考えても、今回は拙速過ぎると思います。

以上です。

○仲里全孝委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

意見、討論等なしと認めます。

以上で、意見、討論等を終結いたします。

これより、下地委員から提出された10月11日の調査において、名護市安和棧橋周辺の道路管理について、映像の提出を求める動議について採決いたします。

本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○仲里全孝委員長 挙手多数でございます。

よって、本動議は可決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、所管事務調査の実施方法について、土木建築部長が視聴し

た映像を土木環境委員のみが非公開の上、別室で視聴することが確認された。)

○仲里全孝委員長 再開いたします。

所管事務調査の実施方法については、ただいま休憩中に協議しましたとおり決することとし、日程等の詳細な事項及びその手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲里全孝委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から決算議案については、所管の常任委員会で調査を行う予定であるとの説明があった。)

○仲里全孝委員長 再開いたします。

以上で、予定の議題は終了いたしました。

次回は、10月11日金曜日本会議終了後に委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 仲里全孝